

鳥取県が制度創設へ

鳥取県は、高騰する飼料の値上がり分を補填する制度を創設する方針で、3月開会の5月定期県議会に提案しちゃす。

県は、中国による飼料需要増加や南米産トウモロコシの不出来、ウクライナ情勢、原油高、円安などで飼料、資材・燃料代などが高騰し、酪農家などの経営を圧迫していくとして、緊急支援策を提示。酪農の飼料のうち2割を占める輸入穀物の配合飼料は、現状で生産者がトン当たり4千円を負担して損失補填を受ける制度があり、それ以外の8割を占める独自の配合飼料、粗飼料は補填制度がないため、県独自の制度を創設します。

県が前年度比で値上がり

分の三分の一を補助、大山乳業農業協同組合と市町村が協力して生産者の負担が増えないようにします。

肉牛と豚は、国制度で損失の9割が補填され、生産者が負担する1頭当たり牛6千円、豚88円の半分を県が補助します。養鶏農家は、配合飼料価格安定制度で補填され、生産者負担のトン当たり600円の半分を県が補助します。

また、県立養護学校などの給食食材費も値上がりしており、保護者負担が増えないよう前年度比で値上がり分を県が補填します。

高騰する飼料代や給食費への支援は、日本共産党的市谷知子県議が現場の声を聞き、県に申し入れていました。